

総務課・企画課

II 総務課・企画課の業務概要

総務課・企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 庶務関係

センター内全般の庶務、庁舎管理、予算・決算、会計事務などの業務を行った。(表1-(1)・(2))

2 医務関係

(1) 医療施設立入検査

病院(年に1回)、有床診療所(療養:2年に1回、その他:5年に1回)について、立入検査を実施し、適正な医療を提供するための環境(体制)の確保を図った。また、病院・診療所からの許可申請等により調査・指導等を随時行った。

(2) 各種免許の取扱い

医師・看護師等の医療従事者の免許について交付申請受付等の業務を行った。(表2-(4))

3 薬務関係

(1) 薬事関係施設の立入検査

薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品及び毒物劇物の管理等に対する指導を行った。また、これらの施設に関連する各種申請、届出関連の業務を行った。(表3-(1)・(2)・(3))

(2) 薬物乱用防止対策

覚せい剤等の薬物乱用防止を図るため、千葉県薬物乱用防止指導員松戸健康福祉センター地区協議会の協力を得て、地域啓発活動を実施した。また、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、管内の不正大麻・けしの発見、抜去等を行った。

4 献血推進事業

献血目標数の血液確保のため、松戸市、流山市及び我孫子市と連携を図り、事業所・学校・地域住民等に対して各種広報活動を実施した。(表4)

5 地域保健医療計画の推進

当保健所は東葛北部保健医療圏(松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市)の事務局保健所であり、圏域内の各市・各医師会等地域の関係機関・団体及び所内各課並びに野田健康福祉センター(保健所)・柏市保健所等と連絡調整を図った。

6 厚生統計調査

人口動態調査をはじめとする各種厚生統計調査のとりまとめ等を行った。(表6-(1)-ア・イ・ウ、表6-(2))

7 協議会・委員会の開催状況

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センター(保健所)の運営に関する事項を審議するために「松戸健康福祉センター運営協議会」を設置している。また、東葛北部における関係者の連携を図り、保健医療体制の検討及び地域医療構想を推進するために必要な協議をすることを目的に「東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催した。(表7-(1)・(2))

8 地域保健従事者研修・保健所実習

保健師・看護師・栄養士・医師等を目指す学生の保健所実習の総合的な受入窓口として、実習に関する計画の作成、調整等の業務を実施した。(表8-(1))

また、平成16年度から、医師法第16条の2の規定により、診療に従事しようとする医師は卒後2年間の臨床研修が義務づけられた。この臨床研修プログラムの中で地域保健研修を希望する研修医を受入れるため、計画の作成、調整等を実施した。(表8-(2))

9 広報・啓発事業

健康福祉センター(保健所)業務について地域住民の理解を得られるように、ホームページ等を通じて広報・啓発活動に努めるとともに、各課において衛生教育を実施した。(表9-(2))

10 地域防災対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材(救急医療セット)を備蓄して適正管理に努めるとともに、「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」に基づき、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

11 我孫子連絡所の管理・運営

柏市の中核市移行に伴い我孫子市が松戸健康福祉センター管轄となった。これに伴い、我孫子市民等の利便性を考慮し、我孫子市保健センター内に「松戸健康福祉センター(保健所)我孫子連絡所」を設置した。平成20年4月1日から窓口業務を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成 29 年度の歳入総額は 6,019,634 円で、その内訳は一般会計の第 6 款分担金及び負担金 119,048 円、第 7 款使用料及び手数料 5,856,310 円、第 13 款諸収入 44,276 円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金 5,907,690 円である。

前年度と比較して総額 1,236,149 円（17.03%）減となった。

表 1 - (1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 27 年度	15,006,499	14,777,534	6,709	222,256
平成 28 年度	7,255,783	7,057,527	39,612	158,644
平成 29 年度	6,019,634	5,884,990	55,006	79,638
一般会計	6,019,634	5,884,990	55,006	79,638
6 款 分担金及び負担金	119,048	0	55,006	64,042
1 項 負担金	119,048	0	55,006	64,042
2 目 衛生費負担金	119,048	0	55,006	64,042
1 節 公衆衛生総務費負担金	119,048	0	55,006	64,042
2 節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7 款 使用料及び手数料	5,856,310	5,856,310	0	0
2 項 手数料	5,856,310	5,856,310	0	0
3 目 衛生手数料	3,547,890	3,547,890	0	0
1 節 寄生虫検査手数料	2,000	2,000	0	0
3 節 細菌検査手数料	3,545,890	3,545,890	0	0
8 目 証紙収入	2,308,420	2,308,420	0	0
1 節 証紙収入	2,308,420	2,308,420	0	0
13 款 諸収入	44,276	28,680	0	15,596
7 項 雑入	44,276	28,680	0	15,596
1 目 雑入	44,276	28,680	0	15,596
5 節 生活保護費弁償金	39,596	24,000	0	15,596
12 節 雑入・その他	4,680	4,680	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	5,907,690	146,300	0	5,761,390
2 款 諸収入	5,907,690	146,300	0	5,761,390
2 項 雑入	5,907,690	146,300	0	5,761,390
1 目 雑入	5,907,690	146,300	0	5,761,390
1 節 雑入	5,907,690	146,300	0	5,761,390

(2) 歳出

平成 29 年度の歳出総額は 272,672,582 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 60,705,338 円、第 4 款衛生費 211,917,244 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 50,000 円である。前年度と比較して総額 14,297,587 円 (4.9%) 減となった。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成 27 年度	269,300,633	269,300,633	0
平成 28 年度	286,970,169	286,970,169	0
平成 29 年度	272,702,582	272,672,582	30,000
一般会計	272,622,582	272,622,582	0
3 款 民生費	60,705,338	60,705,338	0
1 項 社会福祉費	59,951,587	59,951,587	0
1 目 社会福祉総務費	53,715,644	53,715,644	0
2 目 障害者福祉費	5,672,623	5,672,623	0
3 目 老人福祉費	493,240	493,240	0
4 目 遺家族等援護費	70,080	70,080	0
2 項 児童福祉費	130,751	130,751	0
3 目 ひとり親福祉費	130,751	130,751	0
3 項 生活保護費	623,000	623,000	0
2 目 扶助費	623,000	623,000	0
4 款 衛生費	211,917,244	211,917,244	0
1 項 公衆衛生費	191,628,645	191,628,645	0
1 目 公衆衛生総務費	156,258,683	156,258,683	0
2 目 結核対策費	3,667,525	3,667,525	0
3 目 予防費	3,349,089	3,349,089	0
4 目 精神保健福祉費	3,089,417	3,089,417	0
5 目 成人病対策費	25,263,931	25,263,931	0
2 項 環境衛生費	4,246,074	4,246,074	0
1 目 食品衛生指導費	3,878,307	3,878,307	0
2 目 環境衛生指導費	367,767	367,767	0
3 項 保健所費	15,242,732	15,242,732	0
1 目 保健所費	15,242,732	15,242,732	0
4 項 医薬費	799,793	799,793	0
1 目 医務費	270,420	270,420	0
2 目 栄養指導費	240,940	240,940	0
3 目 保健師等指導管理費	54,180	54,180	0
4 目 薬務費	234,253	234,253	0
特別会計	80,000	50,000	30,000
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	50,000	30,000
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付	80,000	50,000	30,000
1 目 母子父子福祉資金貸付費	80,000	50,000	30,000

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 29 年度末現在、病院 31 施設 (5,351 床)、一般有床診療所 15 施設 (186 床)、一般無床診療所 449 施設、歯科診療所 444 施設で、合計 939 施設 (5,537 床) である。年度別施設数・病床数の推移は表 2 - (1) のとおりである。

表 2 - (1) 医療関係施設・病床数 (各年度末日現在)

(単位：施設数 (施設)、病床数 (床))

区分		施設数												病床数								
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技工所	病院					診療所	
		計	医療 支援 (再掲) 地域	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	は り き ゆう	い ん ま さ の さ し ゆ	あ ん ま さ の さ し ゆ		柔 道 整 復	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症
管	27														31							
	28	31	1	30	1	15	448	—	426	1	20	466	362	140	5,354	4,080	958	—	308	8	157	29
内	29	31	1	30	1	15	449	—	444	2	18	480	383	142	5,351	4,022	1,013	—	308	8	157	29
松	27	18	1	17	1	12	273	—	269	—	7	294	231	96	3,434	2,632	486	—	308	8	116	29
戸	28	18	1	17	1	11	277	—	269	—	8	294	245	99	3,444	2,642	486	—	308	8	110	29
市	29	18	1	17	1	11	276	—	277	—	8	303	259	96	3,431	2,594	521	—	308	8	110	29
流	27	5	—	5	—	3	88	—	88	—	7	92	64	25	999	735	264	—	—	—	28	—
山	28	5	—	5	—	3	93	—	85	—	8	82	63	25	1,031	767	264	—	—	—	28	—
市	29	5	—	5	—	3	97	—	93	1	7	89	70	30	1,051	767	284	—	—	—	28	—
我	27	8	—	8	—	1	77	—	77	1	3	81	53	17	887	679	208	—	—	—	19	—
孫	28	8	—	8	—	1	78	—	72	1	4	90	54	16	879	671	208	—	—	—	19	—
子	29	8	—	8	—	1	76	—	74	1	3	88	54	16	869	661	208	—	—	—	19	—
市																						

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						准看護師
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	
平成 24 年度	管内	1,029 (130.6)	922 (117.0)	1,132 (143.7)	167 (21.4)	167 (21.4)	3,632 (465.5)	1,045 (133.9)
	千葉県	10,698 (172.7)	4,979 (80.4)	9,583 (154.7)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	288,850 (226.5)	99,659 (78.2)	205,716 (161.3)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成 26 年度	管内	1,126 (141.9)	925 (116.6)	1,210 (152.5)	154 (19.6)	183 (23.3)	4,232 (539.5)	984 (125.4)
	千葉県	11,337 (182.9)	5,037 (81.3)	10,223 (165.0)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	296,845 (233.6)	100,965 (79.4)	216,077 (170.0)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)
平成 28 年度	管内	1,178 (146.3)	924 (114.7)	1,374 (170.6)	198 (24.9)	196 (24.6)	4,767 (598.5)	941 (118.1)
	千葉県	11,843 (189.9)	5,095 (81.7)	10,987 (176.2)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	304,759 (240.1)	101,551 (80.0)	230,186 (181.3)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）対象年度12月31日現在

<管内>千葉県衛生統計年報（千葉県）

<千葉県・全国>医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

<管内>千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

<千葉県・全国>衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成 29 年度は病院 31 施設、有床診療所 1 施設、助産所（入所）1 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 29 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、1,331 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
厚生 労働 大臣	医師	51	52	59
	歯科医師	35	38	29
	薬剤師	105	138	119
	保健師	69	65	66
	助産師	10	12	15
	看護師	447	452	458
	理学療法士	90	106	100
	作業療法士	48	40	40
	臨床検査技師	38	51	53
	診療放射線技師	20	15	26
	衛生検査技師	—	—	—
	視能訓練士	7	9	9
	歯科技工士	—	—	—
管理栄養士	112	88	105	
知事	准看護師	55	69	56
	栄養士	143	172	110
	登録販売者	70	80	86
総数		1,300	1,387	1,331

※ 1 歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで

3 業務関係

(1) 業務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成29年度末現在4,105施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

平成29年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は150施設、廃止の届出があった施設は105施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管内			松戸市			流山市			我孫子市			年度内の許 認等事務処 理件数 ^{※1}		
	27 年 度	28 年 度	29 年 度	新 規	廃 止	更 新									
総 数	3,902	4,001	4,105	2,689	2,750	2,813	678	705	740	535	546	552	150	105	113
薬局	267	271	284	173	174	182	46	50	54	48	47	48	31	17	41
医薬品製造業 (薬局)	21	19	16	10	9	9	6	5	3	5	5	4	-	2	-
医薬品製造販 売業(薬局)	21	19	16	10	9	9	6	5	3	5	5	4	-	2	-
店舗販売業	137	136	144	85	85	90	29	28	32	23	23	22	18	11	17
卸売販売業 ^{※2}	46	45	39	35	33	29	8	9	7	3	3	3	1	7	6
薬種商販売業	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療 機器販売業・ 貸与業 ^{※3}	447	458	466	310	311	314	73	79	84	63	68	68	37	29	32
管理医療機器 販売業・貸与 業 ^{※3}	2,812	2,889	2,978	1,973	2,027	2,081	479	490	517	367	372	380	52	25	-
毒物劇物製造 業	5	5	5	4	4	4	1	1	1	-	-	-	-	-	-
毒物劇物輸入 業	3	3	4	2	2	2	1	1	2	-	-	-	1	-	-
毒物劇物販売 業	150	146	143	80	91	88	27	35	35	18	20	20	10	12	17
毒物劇物業務 上取扱者 (法第22条第 1項の者)	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
特定毒物研究 者	10	8	8	7	5	5	2	2	2	1	1	1	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※3 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成29年度の監視状況は表3-(2)のとおり456件の監視を実施し、29施設の違反が認められた。違反の主な内容は、薬局等の掲示の不備等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数				
				無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭		説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分
総数	平成27年度	3,754	343	69	-	-	-	4	-	-	-	3	-	1	32	22	34	19	1	66	-	3	-	-	-	-
	平成28年度	3,841	432	48	-	-	-	4	-	-	-	3	-	1	32	22	34	19	1	66	-	3	-	-	-	-
	平成29年度	3,940	456	29	-	-	-	3	-	-	-	4	-	-	9	8	11	9	6	27	1	1	-	-	-	-
医薬品	薬局	284	68	20	-	-	-	2	-	-	-	3	-	-	6	3	8	8	5	18	1	1	-	-	-	-
	製造業(薬局)	16	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売業(薬局)	16	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
	店舗販売業	143	17	7	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	5	3	1	-	7	-	-	-	-	-	-
	卸売販売業※1	39	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	32	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
部外品	販売業	-	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業	-	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機器	販売業	高度管理	339	52	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般	2,224	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業	高度管理	126	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般	752	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成29年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。66件の監視を実施し、9施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、貯蔵陳列場所の不備等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	平成27年度		169	50	11	-	-	-	6	4	8	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-
	平成28年度		163	54	11	1	-	-	5	3	2	-	2	-	4	11	-	1	-	-	-	-	-
	平成29年度		164	66	9	-	-	-	6	2	2	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-
製造 輸入	製造業		5	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	輸入業		4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局		54	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬品販売業		27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合		17	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店		4	3	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	その他		44	2	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第1項	電気	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2項	め	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条	熱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第5項の者	処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者		8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成29年5月1日から6月30日まで2ヵ月間にわたり撲滅運動を実施し、管内3箇所においてけし850本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、大麻や覚せい剤等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内48名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員松戸健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の6月24日（土）にJR松戸駅において、7月16日（日）にはJR我孫子駅周辺で指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

また、平成30年3月18日（日）につくばエクスプレス流山おおたかの森駅南口都市広場で開催された流山産業博に併せて指導員とともに薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成29年度の献血目標は全血献血9,110人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、各広報活動等を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は60%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成27年度	1,170	567	48	8,580	4,612	54	9,750	5,179	53
平成28年度	850	512	60	8,210	5,362	65	9,060	5,874	65
平成29年度	600	293	49	8,510	5,175	61	9,110	5,488	60
松戸市	380	143	38	5,430	2,774	51	5,810	2,917	50
流山市	120	54	45	1,700	1,517	89	1,820	1,571	86
我孫子市	100	96	96	1,380	884	64	1,480	980	66

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

平成29年7月19日及び11月15日に、東葛北部医療圏（松戸保健所管内、柏市保健所管内、野田保健所管内）の医療関係者等による東葛北部地域保健医療連携会議を開催し、千葉県保健医療計画の改定について及び東葛北部医療圏の現状並びに将来の医療需要、必要病床数の推計等に基づく地域医療構想の策定について情報を共有し、意見交換を行った。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 28 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 6 - (1) - アのとおりである。

出生総数は 6,263 人(17.2 人/日)で、前年より 211 人減少した。(千葉県 45,387 人, 全国 976,978 人)

死亡総数は 6,516 人(17.9 人/日)で、前年より 120 人増加した。(千葉県 56,396 人, 全国 1,307,748 人)

婚姻件数は 3,897 組で、前年より 195 組減少した。(千葉県 29,610 組, 全国 620,531 組)

離婚件数は 1,305 組で、前年より 17 組増加した。(千葉県 10,612 組, 全国 216,798 組)

表 6 - (1) - ア 人口動態総覧 (単位：人)

	人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500 g未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	
管内	平成 26年	778,455	6,197	3,177	3,020	8.0	525	6,193	3,382	2,811	8.0	18	2.9
	平成 27年	777,391	6,474	3,328	3,146	8.3	560	6,396	3,537	2,859	8.2	13	2.0
	平成 28年	787,527	6,263	3,174	3,089	8.0	590	6,516	3,550	2,966	8.3	8	1.3
松戸市	平成 26年	475,690	3,678	1,881	1,797	7.7	315	3,845	2,125	1,720	8.1	13	3.5
	平成 27年	474,326	3,827	1,959	1,868	8.1	328	3,975	2,243	1,732	8.4	9	2.4
	平成 28年	478,079	3,597	1,833	1,764	7.5	341	4,043	2,238	1,805	8.5	6	1.7
流山市	平成 26年	170,914	1,681	866	815	9.8	128	1,236	665	571	7.2	3	1.8
	平成 27年	172,663	1,783	904	879	10.3	158	1,253	657	596	7.3	1	0.6
	平成 28年	178,579	1,864	968	896	10.4	174	1,321	708	613	7.4	1	0.5
我孫子市	平成 26年	131,851	838	430	408	6.4	82	1,112	592	520	8.4	2	2.4
	平成 27年	130,402	864	465	399	6.6	74	1,168	637	531	9.0	3	3.5
	平成 28年	130,869	802	373	429	6.1	75	1,152	604	548	8.8	1	1.2
千葉県		6,152,877	45,387	23,274	22,113	7.4	4,194	56,396	30,736	25,660	9.2	95	2.1
全国		125,020,252	976,978	501,880	475,098	7.8	92,082	1,307,748	674,733	633,015	10.5	1,928	2.0

※ 数値は平成26年・27年・28年千葉県衛生統計年報による。全国に関しては、厚生労働省平成28年人口動態統計(確定数)の概況による。

新生児死亡 (生後4週未滿再掲)		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (人) (生後7 日未滿)	実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
実数	率 (出生 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)							
7	1.1	61	9.6	68	10.7	24	3.9	18	6	4,023	5.2	1,268	1.63	1.33
6	0.9	88	13.3	48	7.3	27	4.2	22	5	4,092	5.3	1,288	1.66	1.41
3	0.5	74	11.6	54	8.4	28	4.5	25	3	3,897	4.9	1,305	1.66	1.37
4	1.1	35	9.3	45	12.0	13	3.5	10	3	2,511	5.3	830	1.74	1.30
5	1.3	62	15.8	24	6.1	18	4.7	14	4	2,571	5.4	871	1.84	1.38
2	0.6	53	14.4	29	7.9	17	4.7	15	2	2,403	5.0	883	1.85	1.31
1	0.6	19	11.1	12	7.0	6	3.6	5	1	971	5.7	243	1.42	1.47
1	0.6	18	9.9	16	8.8	6	3.4	5	1	1,029	6.0	238	1.38	1.53
1	0.5	14	7.4	17	9.0	8	4.3	7	1	1,003	5.6	244	1.37	1.57
2	2.4	7	8.2	11	12.9	5	5.9	3	2	541	4.1	195	1.48	1.21
-	-	8	9.1	8	9.1	3	3.5	3	-	492	3.8	179	1.37	1.31
-	-	7	8.6	8	9.8	3	3.7	3	-	491	3.8	178	1.36	1.26
45	1.0	546	11.8	455	9.8	188	4.1	154	34	29,610	4.8	10,612	1.73	1.35
874	0.9	10,067	10.1	10,867	10.9	3,516	3.6	2,840	676	620,531	5.0	216,798	1.73	1.44

イ 死因別死亡状況

表6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	平成 26 年管内					平成 27 年管内					平成 28 年管内					平成 28 年 県				
	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	万 率 対 人 口 (10)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	万 率 対 人 口 (10)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	万 率 対 人 口 (10)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	万 率 対 人 口 (10)
1	悪	1,948	1,147	801	248.3	悪	1,992	1,213	779	250.1	悪	2,037	1,242	795	255.8	悪	16,798	10,336	6,462	269.2
2	心	1,007	489	518	128.4	心	1,050	566	484	131.8	心	1,031	535	496	129.4	心	9,646	5,014	4,632	154.6
3	肺	595	339	256	75.9	肺	612	344	268	76.8	肺	634	351	283	79.6	肺	5,443	3,093	2,350	87.2
4	脳	532	301	231	67.8	脳	467	247	220	58.6	脳	498	260	238	62.5	脳	4,584	2,289	2,295	73.5
5	老	295	79	216	37.6	老	365	100	265	45.8	老	416	108	308	52.2	老	3,950	1,056	2,894	63.3
6	不	151	89	62	19.2	不	150	86	64	18.8	不	144	91	53	18.1	不	1,393	849	544	22.3
7	自	137	95	42	17.5	自	135	95	40	16.9	自	134	94	40	16.8	自	1,026	730	296	16.4
8	腎	113	58	55	14.4	大	115	55	60	14.4	腎	103	55	48	12.9	腎	905	478	427	14.5
9	高	101	64	37	12.9	腎	94	46	48	11.8	大	91	41	50	11.4	大	831	438	393	13.3
10	肝	75	49	26	9.6	肝	93	64	29	11.7	肝	74	50	24	9.3	肝	633	411	222	10.1

順位	松戸市					流山市					我孫子市					全国		
	死因	(総数 人)	男 (人)	女 (人)	(率人口 10万 対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	(率人口 10万 対)	死因	(総数 人)	男 (人)	女 (人)	(率人口 10万 対)	死因	(総数 人)	(率人口 10万 対)
1	悪	1,256	772	484	258.4	悪	421	255	166	235.1	悪	360	215	145	274.1	悪	372,986	298.3
2	心	673	353	320	138.5	心	186	95	91	103.9	心	172	87	85	130.9	心	198,006	158.4
3	肺	345	196	149	71.0	肺	145	80	65	81.0	肺	144	75	69	109.6	肺	119,300	95.4
4	脳	312	171	141	64.2	脳	103	44	59	57.5	脳	83	45	38	63.2	脳	109,320	87.4
5	老	272	72	200	56.0	老	78	21	57	43.6	老	66	15	51	50.2	老	92,806	74.2
6	不	91	63	28	18.7	大	26	11	15	14.5	不	30	14	16	22.8	不	38,306	30.6
7	自	82	56	26	16.9	自	25	17	8	14.0	自	27	21	6	20.6	腎	24,612	19.7
8	腎	66	34	32	13.6	不	23	14	9	12.8	肝	18	11	7	13.7	自	21,017	16.8
9	大	54	27	27	11.1	腎	21	13	8	11.7	腎	16	8	8	12.2	大	18,145	14.5
10	肝	48	32	16	9.9	慢	17	14	3	9.5	大	11	3	8	8.4	肝	15,773	12.6

※1 平成28年千葉県衛生統計年報による。率人口(10万)対の算出に当たっては平成28年千葉県毎月常住人口調査報告書(年報)10月1日を使用。平成29年については、事業年報編集時点(平成30年9月)で公表されていない。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪 …… 悪性新生物 不 …… 不慮の事故 肝 …… 肝疾患 大 …… 大動脈瘤及び解離
 心 …… 心疾患 自 …… 自殺 老 …… 老衰 肺 …… 肺炎
 脳 …… 脳血管疾患 腎 …… 腎不全 糖 …… 糖尿病 慢 …… 慢性閉塞性肺疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6-(1) -ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			松戸市			流山市			我孫子市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	2,037	1,242	795	1,256	772	484	421	255	166	360	215	145
口唇口腔及び咽頭	55	44	11	44	36	8	5	3	2	6	5	1
食道	64	54	10	41	35	6	16	14	2	7	5	2
胃	233	165	68	140	100	40	47	31	16	46	34	12
結腸	177	91	86	113	59	54	36	16	20	28	16	12
直腸S状結腸移行部及び直腸	85	56	29	54	37	17	14	9	5	17	10	7
肝及び肝内胆管	133	90	43	77	54	23	39	23	16	17	13	4
胆のう及びその他の胆道	92	56	36	60	33	27	20	16	4	12	7	5
膵	204	109	95	125	67	58	47	27	20	32	15	17
喉頭	5	5	0	4	4	0	1	1	0	0	0	0
気管, 気管支及び肺	401	288	113	239	170	69	86	63	23	76	55	21
皮膚	5	1	4	3	1	2	1	0	1	1	0	1
乳房	105	1	104	64	1	63	19	0	19	22	0	22
子宮	29	0	29	18	0	18	7	0	7	4	0	4
卵巣	35	0	35	25	0	25	3	0	3	7	0	7
前立腺	57	57	0	40	40	0	6	6	0	11	11	0
膀胱	35	26	9	20	15	5	9	6	3	6	5	1
中枢神経系	20	12	8	15	9	6	3	2	1	2	1	1
悪性リンパ腫	65	36	29	32	22	10	13	4	9	20	10	10
白血病	51	33	18	33	22	11	6	4	2	12	7	5
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	20	9	11	14	7	7	4	2	2	2	0	2
その他の悪性新生物	166	109	57	95	60	35	39	28	11	32	21	11

※28年千葉県衛生統計年報による。平成29年については、事業年報編集時点(平成30年9月)で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

表 6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (種別)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (基幹統計) 平成 29 年 6 月 1 日	国民生活の基礎的事項 (保健・医療・福祉・年金等) を調査し、厚生行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。	調査票を配布。被調査者が記入した調査票を調査員が回収する。	松戸市 5 地区 流山市 1 地区 我孫子市 1 地区
2017 年社会保障・人口問題基本調査 「生活と支え合いに関する調査」 (一般統計) 平成 29 年 7 月 1 日	社会状況の変化により、家族や地域との関係性の希薄による社会的孤立や、困窮の進む場合があると考えられ、社会保障サービスの利用や国民の自助・共助の動向、地域や家族以外の他者の関わり方について調査する。	調査票を配布。被調査者が記入し、封筒に密封したものを調査員が回収する。	松戸市 2 地区
医療施設静態調査 (基幹統計) 平成 29 年 10 月 1 日 3 年に 1 回実施	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	医療施設の管理者が調査票を作成し、保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
患者調査 (基幹統計) 指定された日 3 年に 1 回実施	医療施設を利用する患者についてその傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料とする。	医療施設の管理者が調査票を作成し、保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市 (層化無作為抽出)
受療行動調査 (一般統計) 指定された日 3 年に 1 回実施	医療施設を利用する患者について受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する意識や行動を明らかにし、医療行政の基礎資料とする。	患者本人が調査票に記入し封筒に密封したものを調査員が回収し、保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市 (層化無作為抽出)
人口動態調査 (基幹統計) 【 通 年 】	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標とするばかりでなく、社会保障の資料とする。	市長が出生・死亡・死産・婚姻・離婚事項を受理し、人口動態調査票を作成。保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市

地域保健・健康増進 事業報告 (一般統計) 【通年】	保健所・市の公衆衛生活動状況 (健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、衛生教育、結核予防、生活衛生、試験検査等)を把握し、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所および市が作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	保健所 松戸市 流山市 我孫子市
医療施設動態調査 (基幹統計) 【通年】	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	報告書を保健所が作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
病院報告 (一般統計) 【通年】	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	病院、及び療養病床を有する診療所の管理者が調査票を作成し、保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
衛生行政報告 (一般統計) 【通年】	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	報告書を保健所が作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	保健所

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するために設置している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7-(1) 松戸健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成30年1月25日	16人	松戸健康福祉センターの事業について

(2) 東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7-(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成29年7月19日	111人	① 平成28年度病床機能報告の結果について ② 保健医療計画の改定について ③ 事前アンケートについて ④ その他
平成29年11月15日	117人	① 医療保健計画の改定について ② 地域の医療提供体制について ③ その他

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 学生等の保健所実習

表8-(1) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日)
	(名)	
了徳寺大学健康科学部看護学科	6	4日(4月24日, 5月9,10,11日) 4日(4月24日, 6月6,7,8日)
聖徳大学看護学科	5	4日(4月24日, 7月24,25,26日)
千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科	8	4日(9月5日,10月17,18,19日) 3日(9月5日,11月21,22日)
順天堂大学医療看護学部公衆衛生看護学	12	4日(9月5日,10月3,4,5日) 4日(9月5日,10月24,25,26日) 4日(9月5日,11月7,8,9日)
淑徳大学看護栄養学部看護学科	4	4日(4月24日,1月9,10,11日)
和洋女子大学家政学群健康栄養学類	1	3日(9月5日,9月20・29日[半日] 10月2日)
聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科	2	3日(9月5日,9月20・29日[半日] 10月2日)
東京家政大学家政学部栄養学科	3	3日(9月5日,9月20・29日[半日] 10月2日)
東京医科歯科大学医学部	3	1日(5月24日)
信州大学医学部	2	1日(8月23日)
新潟大学医学部	1	2日(8月23・24日)
獨協医科大学医学部	1	4日(9月26,27,28,29日)

(2) 地域保健臨床研修

表 8 - (2) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
国保松戸市立病院	1	平成 29 年 10 月 1 日～ 平成 29 年 10 月 31 日

9 広報・啓発事業

(1) ホームページの運営

平成 14 年に開設したホームページについて随時内容の更新を行い、広報・啓発活動に努めた。

- 内容
- ①新着情報とお知らせ
 - ②健康福祉センター（保健所）へのアクセス
 - ③健康相談・検査等
 - ④域内の感染症・食中毒等の情報
 - ⑤医療費の公費負担・助成制度
 - ⑥健康づくり
 - ⑦福祉制度
 - ⑧広報、域内の概要、統計
 - ⑨募集・協力お願い
 - ⑩許認可申請・届出
 - ⑪各種免許申請
 - ⑫管内の「給食施設」の方へ
 - ⑬よくある質問（健康編・生活衛生編）
 - ⑭関連リンク

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-matsudo/>

(2) 衛生教育

表 9 - (2) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精 神	難 病	母 子	成人・ 老人	栄養・ 健康増進
		結 核	エイズ					
回 数	11	2	6	1	2	3	2	1
延人員	888	126	110	12	73	133	55	30
	歯 科	医事・ 薬事	食 品	環 境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地区組織 活 動	健康危機管 理
回 数	-	-	28	1	-	49	-	8
延人員	-	-	2391	107	-	3689	-	503

※平成 29 年度地域保健・健康増進事業報告による。

10 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

県（健康福祉部）では、大規模な地震・風水害などが発生した場合を想定し、「健康福祉部災害対策マニュアル」を策定している。

当健康福祉センター（保健所）においても、これと連動した「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」及び関連マニュアルを策定し、随時内容の更新等を行っている。

(2) 医療救護活動のための医療資機材の備蓄

平成8年度から、各健康福祉センター（保健所）に配備された備蓄医薬品（500名分）、医療救護資機材（救急医療セット）を保管管理している。

(3) 情報伝達訓練の実施

職員配備体制が敷かれたことを想定し平成29年4月と10月に、携帯電話・固定電話等を用いて、情報伝達訓練を実施した。

11 我孫子連絡所の管理・運営

我孫子連絡所における業務は、保健所事務に係る用紙の配付、受付及び交付等であり、勤務体制は、当健康福祉センターの職員が1名（日替わりの輪番制）と嘱託職員1名の2名体制である。

平成29年度の実績は電話対応が272件、来所者対応が1,616件であった。

なお、取扱業務は多岐にわたっているが、来所用件の主なものは、以下の5業務であり、全体の約92%を占めている。

・指定難病医療費助成制度に係るもの	1,005件(62%)
・医務に係るもの	152件(9%)
・小児慢性特定疾病医療費助成制度に係るもの	130件(8%)
・食品衛生に係るもの	111件(7%)
・肝炎治療特別促進事業に係るもの	98件(6%)